

平成 28 年 4 月 1 日

お客様 各位



〒106-0041 東京都港区麻布台 1-7-1 菅野ビル

労務コンサル業務開始のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、人材事業の付随サービスとして「労務コンサル業務」を開始いたしました。

日本の労働市場は、採用意欲の高い企業様が多くある中、バブル期なみの有効求人倍率となっています。男女雇用均等法（1986 年施行）以降、女性の社会進出も急激に増え、今まで男性が多い分野でも女性の活躍が目立っています。また、生産工場におけるロボット運用や外国籍の方々が活躍できる環境も整ってきており、高齢化と少子化が進む中の人事戦略次第では、今後の企業運営への影響も甚大です。

人手不足への対処としては、新規採用者を増やせばとりいそぎの解決となりますが、一部の大手企業で賃金上昇傾向が見られる中、現実的には上昇幅は最小限に抑えて優秀な人材を求められるケースが多く、賃金と業務のギャップによるミスマッチが発生しています。その結果、長期残業などによる既存社員への負担も増え、離職につながるケースもあります。

同一労働同一賃金を進める政府の思惑もあり、賃金水準の低かったパート・アルバイトなどの非正規社員も、正社員同様の条件へ改善されるなど、企業負担は増すばかりです。また、ブラック企業やコンプライアンス規定違反、内部告発などにより企業が名指しで指摘を受けるようになり、賃金以外の環境整備も考慮しなくてはならない時代になっています。

今後、労働力を確保する上で、女性や高齢者の雇用拡大・外国人の活用・教育体制の強化・自由に選べるワークスタイル(週 3 日・時短勤務・在宅勤務等)などの、体制変化を想定することも選択肢の一つです。平成 5 年より開始している人材事業での実績を背景に、企業ご担当者様とのコンサルを通して迅速的確な労働力確保をサポートいたします。